

電子取引対応は全ての事業者が必要です！**小さな会社
のための電子帳簿保存法対策**

10月1日からインボイス制度が開始されると、電子帳簿保存法への対応準備が求められます。2022年に義務化されてから2年という猶予期間はあるものの事業者としては、いつか取り組まなければなりません。特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応についていまから社内で決めておく必要があります。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策にも効果的なデジタル化についても少しお話いたしますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子取引とは
3. 小さな会社が注意すべきポイント
4. 電子帳簿保存法の最新情報

**講師プロフィール**

塩野貴之税理士事務所 代表

STコンサルティング合同会社 代表

塩野 貴之 (しおの たかゆき) 氏

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時**11月8日(水) 14:00 ~ 16:00****会場****本庄商工会議所会館2階 大ホール****受講料****無料****定員****40名**

(定員になり次第、締め切りさせていただきます。)

主催/お問合せ先

本庄商工会議所中小企業相談所(担当:飯島・下村) TEL:0495-22-5241

【お申込方法】

本セミナーはWEBにてお申込みを受付けます。

右記コードを読み取り、セミナー名「小さな会社のための電子帳簿保存法対策」を選択してください。

申込後、自動確認メールをもって受付完了となります。

WEB 予約サイト <https://reserva.be/honjoccisoudanjo>

WEB 予約が難しい方はご連絡ください。

